

株式会社アイカワから提出された報告書の概要

[学校再編推進課]

本日、当該スクールバスの運行事業者である株式会社アイカワより市教育委員会に対し、水橋学園スクールバス踏切内停車事故の発生原因及び再発防止策について、報告があったもの。

1 事故概要

発生日時：令和8年6月24日 16時00分

発生場所：あいの風とやま鉄道 伊勢屋踏切（水橋伊勢屋地内）

運転士：株式会社アイカワ正社員 50歳代

免許種別：大型自動車第二種免許（平成28年取得）

当日の健康状態：乗務前乗務後点呼において異常なし 運行車両の状態：異常なし

2 株式会社アイカワによる事故経緯及び対応

- 16時00分 当該バス運転士が運転する当該バスが伊勢屋踏切内に進入後、遮断棒が降下した。当該バス運転士は踏切内で当該バスを停車させ、直ちに緊急停止ボタンを押下した。これにより列車が緊急停止したことを確認した後に、同乗していた児童を踏切北側の歩道へ避難させた。
- 16時09分 統括運行管理者および運行管理者補助者が現地に到着。
- 16時11分 運行管理者補助者が踏切北側に当該バスの移動を完了。
- 16時12分 運行管理者補助者が安全確保の為、児童を当該バスに再乗車させた。
- 16時14分 運行管理者補助者が当該バスの運転を引継ぎ、水橋西部地区センターへ向けて出発した。
- 16時18分 運行管理者が富山市教育委員会学校再編推進課へ事故発生を連絡。
- 16時35分 あいの風とやま鉄道の担当者が踏切の緊急停止ボタンを解除。踏切が正常に開いたことを確認。
- 19時40分 富山中央警察署職員2名が当該バス運転士、統括運行管理者、運行管理者および富山市教育委員会学校再編推進課職員2名の立ち合いのもと、伊勢屋踏切にて実況見分を実施。

3 株式会社アイカワにおける事故を受けての主な緊急対応措置

- ① 緊急安全教育の実施（6月25日午前6時00分～）
- ② 踏切進入ルールの徹底（6月25日以降実施）
- ③ 添乗確認者の配置（6月25日登校便以降）
- ④ 踏切安全走行見守り隊の配置（6月25日下校便以降）
- ⑤ 一時停止箇所における指差し呼称の実施（6月26日以降追加実施）

4 当該バス運転士からの主な聴取内容

- ① 踏切進入前の左右確認は実施したが、警報機を目視を怠った。
- ② 踏切進入前に運転席側の窓を開けておらず、遮断機の警報音は聞こえなかった。
- ③ 踏切進入後に遮断棒が降下し、反射的に接触を避けようとしてバスを停車した。
- ④ 列車を停止させることを最優先に行動し、直ちに緊急停止ボタンを押下した。
- ⑤ 列車が停止したことを目視にて確認し、児童を踏切外の安全な場所へ避難させた。

5 株式会社アイカワによる事故発生原因の報告

- (1) ドライブレコーダーの映像及び当該バス運転士からの聴取による判明事項
 - ・当該運転士による踏切進入前の警報機目視確認不十分
 - ・ドライブレコーダー上、踏切進入前の警報音がわずかに感知できる。一方、当該運転士は感知できていなかったこと。
 - ・当該バスが踏切に進入した後、すぐに遮断棒が降下し始めたこと。
 - ・踏切進入前に運転席側窓を開放する等の警報音感知措置を講じていないこと。
- (2) 本事故の主たる原因
当該バス運転士による安全確認行為の不十分

6 今回の事故におけるその他の問題点

- (1) 当該バス運転士
 - ① 心理的動揺による踏切内からの緊急脱出に関する判断の誤り
 - ② 事故発生時の警察への通報漏れ
- (2) 株式会社アイカワ
 - ① 事故発生時の富山市教育委員会への報告遅延
 - ② 事故発生時の警察への通報遅延
 - ③ 事故対応についての富山市教育委員会への確認不足
 - ④ 緊急時連絡フローの徹底不足

7 運転士の管理及び指導状況

- ① 点呼の実施
- ② 定期的安全教育及び随時教育、添乗教育の実施
- ③ 経歴や適性診断を踏まえた運転指導を実施した上での運転士の選任

8 再発防止策

- ① 警報音の確認などバス安全運転マニュアルへの踏切通過手順を追加
- ② 踏切内からの脱出を最優先にした踏切内異常時の対応手順
- ③ 踏切事故防止を含めた運行危機管理ポイント確認など安全教育の強化
- ④ 添乗確認および踏切安全走行見守り隊の継続実施（当面の間）
- ⑤ 緊急時連絡フローの徹底
- ⑥ 関係機関との連携による道路環境改善などの再発防止への取組